

>>> 2019年度中間期の単体業績の概況

貸出金

2019年9月末の貸出金残高は、前年同期比2,886億円減少し、8兆1,890億円となりました。なお、貸出金のうち、信用組合等委託代理貸付については、2019年9月末の代理店総数は125で、貸付金残高は28億円となりました。

債券

2019年9月末の債券残高は、前年同期比1,469億円減少し、4兆1,632億円となりました。

預金・譲渡性預金

2019年9月末の預金残高は、前年同期比171億円増加し、5兆1,101億円となりました。また、譲渡性預金は、前年同期比463億円増加し、1,589億円となりました。

内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で10兆5,426億円となりました。また、外国為替の取扱高は期中で32億6,200万ドルとなりました。

収支状況

経常収益は、資金運用収益が減少したこと等から、前年同期比202億円減少し、699億円となりました。経常費用は、資金調達費用が減少したこと等から、前年同期比113億円減少し、487億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比88億円減少し211億円、中間純利益は同62億円減少し153億円となりました。

■ 主要な経営指標の推移 (単体)

(単位：億円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
経常収益	866	902	699	1,701	1,464
経常利益	298	300	211	569	307
中間純利益	203	216	153	—	—
当期純利益	—	—	—	362	144
資本金 (発行済株式総数千株)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
純資産額	9,539	9,866	9,722	9,715	9,623
総資産額	125,404	117,509	113,394	118,902	117,498
預金残高	51,062	50,929	51,101	48,922	50,579
債券残高	46,500	43,102	41,632	44,595	42,383
貸出金残高	89,913	84,776	81,890	86,481	82,897
有価証券残高	14,908	13,712	12,037	15,146	13,839
1株当たり中間純利益	9.35円	9.93円	7.07円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	16.67円	6.65円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額	—円	—円	—円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円
自己資本比率 (%)	7.60	8.39	8.57	8.17	8.18
単体普通株式等 Tier1 比率 (%)	12.43	12.63	12.35	12.75	12.34
単体 Tier1 比率 (%)	12.43	12.63	12.35	12.75	12.34
単体総自己資本比率 (%)	13.50	13.37	12.97	13.57	13.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,903人 [913]	3,885人 [905]	3,787人 [899]	3,765人 [917]	3,798人 [895]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

3. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

5. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。なお、単体自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、2018年度中間期および2019年度中間期の中間貸借対照表計上額から定時株主総会決議に基づく減少予定額を控除した値を使用しています(控除した金額は2018年度中間期2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額150億円、2019年度中間期2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額55億円です)。

6. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しています。

>>> 中間財務諸表

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)	科目	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,685,683	1,713,598	預金	5,092,981	5,110,152
コールローン	42,272	49,424	譲渡性預金	112,621	158,940
買入金銭債権	29,471	21,436	債券	4,310,220	4,163,230
特定取引資産	12,284	15,213	コールマネー	660	46
有価証券	1,371,280	1,203,713	債券貸借取引受入担保金	595,531	409,630
貸出金	8,477,687	8,189,079	特定取引負債	6,769	9,244
外国為替	16,763	15,004	借入金	385,106	257,288
その他資産	88,520	87,109	外国為替	4	2
有形固定資産	42,622	36,352	その他負債	87,836	83,685
無形固定資産	11,037	12,721	未払法人税等	10,733	4,770
前払年金費用	21,107	28,538	資産除去債務	220	196
繰延税金資産	34,073	33,941	未払債券元金	17,864	110
支払承諾見返	105,751	107,410	その他の負債	59,017	78,608
貸倒引当金	△187,602	△174,107	賞与引当金	4,430	4,290
資産の部合計	11,750,953	11,339,437	退職給付引当金	19,951	9,937
			役員退職慰労引当金	9	30
			睡眠債券払戻損失引当金	42,323	53,195
			環境対策引当金	144	117
			支払承諾	105,751	107,410
			負債の部合計	10,764,342	10,367,202
			(純資産の部)		
			資本金	218,653	218,653
			危機対応準備金	150,000	135,000
			特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			その他資本剰余金	0	0
			利益剰余金	194,729	198,481
			利益準備金	22,411	23,310
			その他利益剰余金	172,318	175,171
			固定資産圧縮積立金	449	418
			特別積立金	49,570	49,570
			繰越利益剰余金	122,297	125,181
			自己株式	△1,057	△1,066
			株主資本合計	963,137	951,880
			その他有価証券評価差額金	23,458	20,351
			繰延ヘッジ損益	15	2
			評価・換算差額等合計	23,474	20,354
			純資産の部合計	986,611	972,234
			負債及び純資産の部合計	11,750,953	11,339,437

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年 4月 1日から 2018年 9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年 4月 1日から 2019年 9月30日まで)
経常収益	90,212	69,956
資金運用収益	52,238	48,213
(うち貸出金利息)	47,279	43,740
(うち有価証券利息配当金)	3,026	2,668
役務取引等収益	4,507	4,616
特定取引収益	1,392	1,812
その他業務収益	900	2,713
その他経常収益	31,173	12,599
経常費用	60,135	48,774
資金調達費用	3,631	3,340
(うち預金利息)	1,422	1,602
(うち債券利息)	867	524
役務取引等費用	1,027	812
特定取引費用	9	3
その他業務費用	326	2,162
営業経費	39,351	37,519
その他経常費用	15,787	4,935
経常利益	30,076	21,182
特別利益	177	-
特別損失	47	241
税引前中間純利益	30,206	20,940
法人税、住民税及び事業税	9,345	3,614
法人税等調整額	△770	1,930
法人税等合計	8,575	5,544
中間純利益	21,631	15,395

■ 中間株主資本等変動計算書

2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金 その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	21,511	465	49,570	106,046	177,595
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,497
固定資産圧縮積立金の取崩		△16		16	-
中間純利益				21,631	21,631
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	899	△16	-	16,250	17,134
当中間期末残高	22,411	449	49,570	122,297	194,729

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,049	946,009	25,516	24	25,540	971,550
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,497				△4,497
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
中間純利益		21,631				21,631
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			△2,057	△8	△2,066	△2,066
当中間期変動額合計	△7	17,127	△2,057	△8	△2,066	15,060
当中間期末残高	△1,057	963,137	23,458	15	23,474	986,611

2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金 その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	135,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	0	0
当中間期末残高	218,653	135,000	400,811	0	0

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	22,411	433	49,570	115,167	187,583
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩		△14		14	-
中間純利益				15,395	15,395
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	899	△14	-	10,013	10,898
当中間期末残高	23,310	418	49,570	125,181	198,481

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,061	940,986	21,317	5	21,323	962,309
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,496				△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
中間純利益		15,395				15,395
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			△965	△3	△968	△968
当中間期変動額合計	△4	10,893	△965	△3	△968	9,924
当中間期末残高	△1,066	951,880	20,351	2	20,354	972,234

注記事項（2019年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対しては、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せず損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)**(特別準備金)**

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- (5) 2019年6月20日開催の定株主総会において、危機対応準備金の額の減少が承認されています。当該効力発生日は2020年3月31日の予定であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株 式 3,441百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 56,595百万円
延滞債権額 259,194百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 628百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 21,026百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 337,445百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
144,173百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 841,783百万円
計 841,783百万円
担保資産に対応する債務
預金 6,676百万円
債券貸借取引受入担保金 409,630百万円
借入金 141,728百万円
上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 2,607百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 76,328百万円
保証金・敷金等 2,000百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,310,147百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,238,686百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 15,000百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 68,588百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 6,053百万円
償却債権取立益 3百万円
睡眠債券の収益計上額 5,377百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 1,054百万円
無形固定資産 1,620百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 20百万円
株式等償却 64百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額 4,778百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

>>> 資本の状況 (単体)

■ 大株主

・ 普通株式

株主名	持株数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に占める持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.68%
中 部 交 通 共 済 協 同 組 合	8,085	0.37%
関 東 交 通 共 済 協 同 組 合	6,580	0.30%
株 式 会 社 珈 栄 舎	6,087	0.27%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.24%
東 京 木 材 問 屋 協 同 組 合	5,000	0.22%
協 同 組 合 小 山 教 育 産 業 グ ル ー プ	4,823	0.22%
大 阪 船 場 織 維 卸 商 団 地 協 同 組 合	4,810	0.22%
北 央 信 用 組 合	4,662	0.21%
共 立 信 用 組 合	3,772	0.17%
計	1,065,119	48.94%

(注) 1.2019年9月30日時点。

2.上記のほか商工中金所有の自己株式10,229千株 (発行済株式総数に占める割合0.46%) があります。

>>> 損益の状況 (単体)

■ 利益総括表

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
業 務 粗 利 益	540	510
経 費	382	363
実 質 業 務 純 益	158	147
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
業 務 純 益	158	147
臨 時 損 益	142	64
経 常 利 益	300	211
特 別 損 益	1	△2
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	93	36
法 人 税 等 調 整 額	△7	19
中 間 純 利 益	216	153

(注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。

業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費

■ 業務粗利益

(単位：億円、%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 利 益	470	15	486	433	15	448
役 務 取 引 等 利 益	31	3	34	34	3	38
特 定 取 引 利 益	8	5	13	10	7	18
そ の 他 業 務 利 益	3	2	5	2	3	5
業 務 粗 利 益	513	26	540	480	29	510
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.89	2.19	0.93	0.85	2.50	0.89

(注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 業務純益等

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
業 務 純 益	158	147
実 質 業 務 純 益	158	147
コ ア 業 務 純 益	154	144
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	154	144

(注) コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費 - 国債等債券損益

■ 資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平均残高	114,382	2,445	115,871	112,683	2,374	114,097
	利息	496	26	522	455	27	482
	利回り (%)	0.86	2.13	0.89	0.80	2.27	0.84
資金調達勘定	平均残高	103,105	2,445	104,594	101,682	2,374	103,096
	利息	26	10	36	22	11	33
	利回り (%)	0.05	0.85	0.06	0.04	0.95	0.06

(注) 国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、2018年度中間期955億円、2019年度中間期960億円、それに伴う収支は、2018年度中間期0億円、2019年度中間期0億円です。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息	残高による増減	△39	△2	△41	△6	△0	△7
	利率による増減	△31	7	△24	△34	1	△32
	純増減	△71	4	△66	△41	0	△40
支払利息	残高による増減	△2	△0	△3	△0	△0	△0
	利率による増減	△5	3	△1	△3	1	△2
	純増減	△7	2	△4	△3	0	△2

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

■ 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	40	4	45	41	4	46
役務取引等費用	9	1	10	7	0	8

■ 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特定取引利益	8	5	13	10	7	18
商品有価証券損益	△0	—	△0	—	—	—
特定取引有価証券損益	0	—	0	△0	—	△0
特定金融派生商品損益	8	5	13	10	7	18

(注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。
2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益	—	3	3	—	4	4
国債等債券損益	3	—	3	2	—	2
金融派生商品損益	—	△1	△1	—	△1	△1
その他	△0	—	△0	△0	—	△0
合計	3	2	5	2	3	5

(注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ 営業経費

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
給料・手当	191	187
退職給付費用	20	21
福利厚生費	1	1
減価償却費	28	26
土地建物機械賃借料	25	23
営繕費	8	7
消耗品費	2	1
給水光熱費	3	3
旅費	4	4
通信費	4	3
広告宣伝費	2	3
租税公課	31	28
その他	67	60
合計	393	375

■ 臨時損益

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
不良債権処理額	117	59
貸出金償却	△0	△0
債権売却損等	△0	△0
貸倒引当金戻入益	117	60
その他	25	4
合計	142	64

(注) 1. 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。
2. 不良債権処理額には、2018年度中間期57億円、2019年度中間期39億円の一般貸倒引当金戻入益を含んでいます。

■ 利益率

(単位：%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
総資産経常利益率	0.51	0.37
純資産経常利益率	6.12	4.36
総資産中間純利益率	0.37	0.26
純資産中間純利益率	4.40	3.17

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	0.86	2.13	0.89	0.80	2.27	0.84
資金調達原価	0.76	1.85	0.79	0.73	1.91	0.76
総資金利鞘	0.09	0.28	0.10	0.07	0.36	0.07

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$
3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

>>> 営業の状況 (単体)

>> 債券・預金

■ 資金量構成

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
債 券	43,102 (45.3)	41,632 (44.1)
債 券 発 行 高	43,102 (45.3)	41,632 (44.1)
預 金	50,929 (53.5)	51,101 (54.2)
組 合 そ の 他	50,665 (53.2)	50,841 (53.9)
地 方 公 共 団 体	264 (0.3)	260 (0.3)
譲 渡 性 預 金	1,126 (1.2)	1,589 (1.7)
合 計	95,158	94,323
債 券 の う ち 政 府 引 受	— (—)	— (—)

(注) () 内は構成比です。

■ 商工債発行残高

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
利 付 商 工 債	43,102	41,632

■ 商工債発行残高の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2018年度中間期	2019年度中間期
1 年 以 下	10,898	10,884
1 年 超 3 年 以 下	20,051	18,717
3 年 超 5 年 以 下	8,639	8,504
5 年 超 7 年 以 下	1,111	1,761
7 年 超	2,401	1,765
合 計	43,102	41,632

■ 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
財 形 貯 蓄 残 高	682	656

■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
利付商工債	43,807	42,111

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

	2018年度中間期			2019年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
中間期末残高	定期性預金	32,634 (65.0)	1 (0.3)	32,636 (64.1)	33,157 (65.8)	0 (0.1)	33,158 (64.9)
	流動性預金	17,472 (34.8)	3 (0.5)	17,475 (34.3)	17,067 (33.8)	10 (1.5)	17,077 (33.4)
	うち有利息預金	12,200 (24.3)	—	12,200 (24.0)	12,183 (24.2)	—	12,183 (23.8)
	その他	112 (0.2)	704 (99.2)	817 (1.6)	205 (0.4)	659 (98.4)	865 (1.7)
	合計	50,219	710	50,929	50,430	670	51,101
	譲渡性預金	686	439	1,126	1,184	404	1,589
平均残高	定期性預金	31,273 (65.3)	2 (0.3)	31,275 (64.3)	33,175 (66.3)	1 (0.2)	33,176 (65.5)
	流動性預金	16,509 (34.4)	6 (0.8)	16,515 (33.9)	16,712 (33.4)	8 (1.2)	16,721 (33.0)
	うち有利息預金	11,844 (24.7)	—	11,844 (24.3)	12,068 (24.1)	—	12,068 (23.8)
	その他	130 (0.3)	736 (98.9)	867 (1.8)	120 (0.3)	665 (98.6)	785 (1.5)
	合計	47,913	745	48,658	50,008	674	50,683
	譲渡性預金	1,335	420	1,755	1,678	417	2,095

(注) 1. 定期性預金 = 定期預金
 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 4. () 内は構成比です。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2018年度中間期	2019年度中間期
3ヵ月以下	8,557	8,649
3ヵ月超6ヵ月以下	6,411	6,056
6ヵ月超1年以下	10,320	10,290
1年超2年以下	3,472	4,709
2年超3年以下	3,322	2,942
3年超	551	509
合計	32,636	33,158

(注) 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。

■ 預金者別残高

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
一 般 法 人	26,618 (52.3)	26,295 (51.5)
個 人	23,937 (47.0)	24,357 (47.7)
金 融 機 関	103 (0.2)	178 (0.3)
政 府 公 金	264 (0.5)	260 (0.5)
合 計	50,924	51,090

(注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。
2. () 内は構成比です。

■ 公金資金残高

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
公 金 預 金	264 (85.1)	260 (89.6)
公 金 借 入 金	0 (0.0)	0 (0.0)
債 券 引 受	46 (14.9)	30 (10.4)
合 計	310	290

(注) () 内は構成比です。

■ 歳入金、公金取扱実績

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
日 本 銀 行 歳 入 代 理 店 口	767	768
地 方 公 共 団 体 公 金 収 納 口	176	171
合 計	943	939

>> 融資

■ 貸出金残高

(単位：億円)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	証書貸付	68,729	1,356	70,085	63,656	1,247	64,903
	手形貸付	2,928	343	3,272	3,185	347	3,532
	当座貸越	9,543	—	9,543	12,019	—	12,019
	割引手形	1,875	—	1,875	1,434	—	1,434
	合計	83,076	1,700	84,776	80,295	1,595	81,890
平均残高	証書貸付	69,469	1,310	70,779	64,385	1,303	65,689
	手形貸付	2,665	330	2,995	3,034	337	3,372
	当座貸越	8,828	—	8,828	10,898	—	10,898
	割引手形	1,612	—	1,612	1,493	—	1,493
	合計	82,575	1,640	84,216	79,812	1,641	81,453

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	2018年度中間期		2019年度中間期	
貸出金	1年以下		37,727		37,181
	1年超3年以下		26,890		24,126
	3年超5年以下		11,522		11,013
	5年超7年以下		3,920		4,257
	7年超		4,705		5,301
	期間の定めのないもの		11		10
	合計		84,776		81,890
うち固定金利	1年以下				
	1年超3年以下		20,591		17,222
	3年超5年以下		8,105		7,041
	5年超7年以下		2,313		2,413
	7年超		2,079		2,043
	期間の定めのないもの		—		—
うち変動金利	1年以下				
	1年超3年以下		6,299		6,904
	3年超5年以下		3,417		3,972
	5年超7年以下		1,606		1,844
	7年超		2,625		3,257
	期間の定めのないもの		11		10
合計					

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	24	32	24	24	29	24
貸 出 金	21	32	21	21	29	21

- (注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
2. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）の期中平均を使用しています。

■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	1,029	444	1,023	1,020	415	1,014
貸 出 金	916	445	911	885	412	880

- (注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
2. 出張所・営業所を除いた店舗（駐在員事務所は含んでいません）により算出しています。

■ メンバー向け貸出

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
メンバー向け貸出残高	82,992 (97.9)	80,223 (98.0)
メンバー以外への貸出残高	1,784 (2.1)	1,667 (2.0)
合 計	84,776	81,890

- (注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。
2. ()内は構成比です。

■ 貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
設 備 資 金	18,461 (21.8)	16,840 (20.6)
長 期 運 転 資 金	51,569 (60.8)	48,008 (58.6)
短 期 運 転 資 金	14,745 (17.4)	17,041 (20.8)
合 計	84,776	81,890

- (注) ()内は構成比です。

■ 貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
製 造 業	27,951 (33.0)	26,886 (32.8)
うち機械金属製造業	14,508 (17.1)	14,007 (17.1)
農 業, 林 業	295 (0.4)	310 (0.4)
漁 業	37 (0.1)	46 (0.1)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	121 (0.1)	121 (0.2)
建 設 業	2,385 (2.8)	2,303 (2.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	273 (0.3)	259 (0.3)
情報通信業, 運輸業, 郵便業	11,364 (13.4)	10,955 (13.4)
卸 売 業, 小 売 業	26,428 (31.2)	25,171 (30.7)
金 融 業, 保 険 業	435 (0.5)	450 (0.6)
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	6,506 (7.7)	6,633 (8.1)
各 種 サ ー ビ ス 業	8,407 (9.9)	8,222 (10.0)
地 方 公 共 団 体	3 (0.0)	2 (0.0)
そ の 他	121 (0.1)	114 (0.1)
海外及び特別国際金融取引勘定分	445 (0.5)	412 (0.5)
合 計	84,776	81,890

(注) ()内は構成比です。

■ 貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,169 (1.4)	1,064 (1.3)
有 価 証 券	433 (0.5)	374 (0.5)
債 権	407 (0.5)	361 (0.4)
商 品	128 (0.2)	111 (0.1)
不 動 産	35,468 (41.8)	34,629 (42.3)
そ の 他 担 保	2,063 (2.4)	1,972 (2.4)
計	39,672 (46.8)	38,515 (47.0)
保 証	29,437 (34.7)	26,546 (32.4)
信 用	15,666 (18.5)	16,829 (20.6)
合 計	84,776	81,890

(注) ()内は構成比です。

■ 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
当金庫預金・債券	5,388 (5.1)	5,320 (5.0)
有価証券	274 (0.3)	287 (0.3)
債権	— (0.0)	25 (0.0)
商品	— (0.0)	— (0.0)
不動産	24,554 (23.2)	24,826 (23.1)
その他担保	1,036 (1.0)	1,108 (1.0)
計	31,252 (29.6)	31,566 (29.4)
保証	56,297 (53.2)	52,231 (48.6)
信用	18,202 (17.2)	23,613 (22.0)
合計	105,751	107,410

(注) ()内は構成比です。

■ 預託制度融資残高

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
預託制度融資残高	765	664

■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
設備資金	件数	477
	金額	32
運転資金	件数	0
	金額	—
合計	件数	477
	金額	32

■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金 (A)	83,076	1,700	84,776	80,295	1,595	81,890
債券・預金 (B)	94,008	1,149	95,158	93,247	1,075	94,323
比率 (%) (A) / (B)	88.37	147.90	89.09	86.10	148.35	86.81
期中平均	88.73	140.78	89.38	85.08	150.29	85.83

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	2018年度中間期					2019年度中間期				
	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高
			目的 使用	その他*				目的 使用	その他*	
一般貸倒引当金	467	410	—	467	410	394	354	—	394	354
個別貸倒引当金	1,584	1,465	58	1,525	1,465	1,502	1,386	95	1,407	1,386
合計	2,052	1,876	58	1,993	1,876	1,896	1,741	95	1,801	1,741

*洗替による取崩額。

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却額	0	0

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 与信費用

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
与信費用 (A) = (B) + (C)	△117	△59
不良債権処理額 (B)	△117	△59
一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益) (C)	—	—

(注) 不良債権処理額には、2018年度中間期57億円、2019年度中間期39億円の一般貸倒引当金戻入益を含んでいます。

■ リスク管理債権の状況 (単体)

(単位: 億円、%)

		2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権 (A)		582	565
(IV分類額控除後破綻先債権) (B)		(251)	(243)
延滞債権 (C)		2,949	2,591
(IV分類額控除後延滞債権) (D)		(2,434)	(2,130)
3ヵ月以上延滞債権 (E)		4	6
貸出条件緩和債権 (F)		226	210
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)		3,763	3,374
破綻先債権のうちIV分類額 (H)		330	322
延滞債権のうちIV分類額 (I)		515	461
IV分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)		2,917	2,590
IV分類額控除後貸出金残高 (K)		83,935	81,108
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)		3.5	3.2

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は2018年度中間期個別貸倒引当金1,465億円のうち845億円、2019年度中間期個別貸倒引当金1,386億円のうち783億円です）。
- *未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

■ 金融再生法に基づく開示債権額

(単位: 億円、%)

		2018年度中間期	2019年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権 (A)		1,536	1,435
危険債権 (B)		2,008	1,739
要管理債権 (C)		231	216
小計 (D) = (A) + (B) + (C)		3,776	3,391
IV分類額 (G)		850	789
(IV分類額控除後) (D) - (G)		(2,925)	(2,601)
正常債権		83,233	80,368
合計 (H)		87,009	83,759
貸出金に占める割合 (%) ((D) - (G)) / ((H) - (G))		3.4	3.1

(参考) IV分類額控除後債権の保全状況

(D)のうち担保・保証等による回収見込額 (E)		1,920	1,681
(D)に対して計上した貸倒引当金 (F)		1,426	1,336
引当率 (%) $\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$		57.2	59.4
保全率 (%) $\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$		85.3	85.6

- (注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
2. 開示債権の区分
- ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ②危険債権……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権……………上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
- ④正常債権……………債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権
3. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
4. IV分類額控除後とは、注①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

>> 証券

■ 商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
商 品 国 債	24	—

■ 有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	国 債	6,091 (44.5)	—	6,091 (44.4)	4,511 (37.5)	—	4,511 (37.5)
	地 方 債	4,026 (29.4)	—	4,026 (29.4)	4,669 (38.9)	—	4,669 (38.8)
	社 債	2,592 (18.9)	—	2,592 (18.9)	2,140 (17.8)	—	2,140 (17.8)
	株 式	418 (3.0)	—	418 (3.0)	380 (3.2)	—	380 (3.1)
	その他の証券	572 (4.2)	11 (100.0)	583 (4.3)	313 (2.6)	21 (100.0)	334 (2.8)
	うち外国債券	—	11 (100.0)	11 (0.1)	—	21 (100.0)	21 (0.2)
	合 計	13,701	11	13,712	12,015	21	12,037
平均残高	国 債	6,264 (46.7)	—	6,264 (46.7)	5,157 (40.8)	—	5,157 (40.8)
	地 方 債	3,764 (28.1)	—	3,764 (28.0)	4,556 (36.1)	—	4,556 (36.0)
	社 債	2,766 (20.6)	—	2,766 (20.6)	2,255 (17.9)	—	2,255 (17.8)
	株 式	223 (1.7)	—	223 (1.7)	220 (1.7)	—	220 (1.8)
	その他の証券	393 (2.9)	11 (100.0)	404 (3.0)	442 (3.5)	12 (100.0)	454 (3.6)
	うち外国債券	—	11 (100.0)	11 (0.1)	—	12 (100.0)	12 (0.1)
	合 計	13,413	11	13,424	12,632	12	12,644

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
2. () 内は構成比です。

■ 有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	2018年度中間期			2019年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,457	2,523	66	2,523	2,589	65
	地方債	139	139	0	833	835	2
	社債	204	206	1	203	205	1
	小計	2,800	2,869	68	3,560	3,630	70
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	134	132	△1
	地方債	704	698	△6	7	7	△0
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	704	698	△6	141	139	△1
合 計		3,505	3,567	62	3,702	3,770	68

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	34	34
関連法人等株式	—	—
合 計	34	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めていません。

(3) その他有価証券

(単位：億円)

	種類	2018年度中間期			2019年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	281	81	200	243	76	166
	債券	6,198	6,160	38	7,346	7,298	47
	国債	3,634	3,608	25	1,852	1,837	15
	地方債	730	727	2	3,694	3,672	21
	社債	1,834	1,824	9	1,798	1,788	9
	その他	427	308	118	255	169	86
	小計	6,907	6,550	356	7,845	7,544	301
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12	15	△2	13	17	△4
	債券	3,006	3,018	△11	272	273	△0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,452	2,460	△8	134	134	△0
	社債	554	557	△3	138	138	△0
	その他	201	206	△4	111	114	△3
小計	3,220	3,239	△19	397	405	△8	
合 計		10,128	9,790	337	8,242	7,950	292

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	89	89
そ の 他	—	0
合 計	89	90

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

■ 金銭の信託の時価等情報

(1) 満期保有目的の金銭の信託

2018年度中間期
該当ありません。
2019年度中間期
該当ありません。

(2) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

2018年度中間期
該当ありません。
2019年度中間期
該当ありません。

■ 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有 価 証 券 (A)	13,701	11	13,712	12,015	21	12,037
債 券 ・ 預 金 (B)	94,008	1,149	95,158	93,247	1,075	94,323
比 率 (%) (A) / (B)	14.57	0.97	14.41	12.88	2.00	12.76
期 中 平 均	14.41	0.97	14.24	13.46	1.13	13.32

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 公共債ディーリング実績

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売 買 高	30	—
平 均 残 高	24	—

(注) ディーリング実績はすべて国債です。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
2018年度中間期	国 債	1,122	4,968	—	—	—	6,091
	地 方 債	124	396	3,505	—	—	4,026
	社 債	494	1,860	237	—	—	2,592
	株 式	—	—	—	—	418	418
	そ の 他 の 証 券	—	11	195	50	326	583
	うち外国債券	—	11	—	—	—	11
	合 計	1,741	7,237	3,937	50	745	13,712
2019年度中間期	国 債	674	3,629	—	206	—	4,511
	地 方 債	123	851	3,688	6	—	4,669
	社 債	336	1,648	155	—	—	2,140
	株 式	—	—	—	—	380	380
	そ の 他 の 証 券	10	10	56	—	256	334
	うち外国債券	10	10	—	—	—	21
	合 計	1,144	6,140	3,901	213	637	12,037

(注) 満期保有目的の債券およびその他有価証券の償還予定額（中間貸借対照表計上額）を記載しています。

>> 国際

■ 取引種類別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2018年度中間期	2019年度中間期
買 易 為 替	1,998	1,911
買 易 外 為 替	916	834
資 本 取 引	619	515
合 計	3,534	3,262

(注) 海外店分を含みます。

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2018年度中間期	2019年度中間期
外 貨 建 資 産 残 高	1,738	1,736

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

>> その他

■ 内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

		2018年度中間期	2019年度中間期	
送金為替	各地へ向けた分	件数	868	842
		金額	45,251	50,386
	各地より受けた分	件数	824	810
		金額	47,721	50,627
代金取立	各地へ向けた分	件数	218	213
		金額	4,469	4,272
	各地より受けた分	件数	6	6
		金額	123	139
合 計	件数	1,918	1,873	
	金額	97,565	105,426	

■ デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロールを目的としています。

●お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約。

●ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど。

デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

●信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。

●市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

各種リスクに対する管理態勢等

●信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引についても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

●市場リスク

リスクの種類や業務ごとにVaR（バリュー・アット・リスク）や10bpv（10ベース・ポイント・バリュー）等の上限額および損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などは統合リスク管理部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

用語解説

デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

先物取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

スワップ取引

契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

オプション取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権利を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期						
	契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動		2,261,929	1,572,923	21,846	21,846	1,585,283	1,191,535	29,957	29,957
		受取変動・支払固定		2,170,449	1,497,869	△16,709	△16,709	1,573,472	1,115,626	△24,568	△24,568
金利オプション	受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—	
	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			5,137	5,137			5,389	5,389		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期					
	契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		1,440,859	1,277,226	△431	△431	1,597,504	1,215,807	648	648
為替予約	売	建	44,703	5,577	△1,122	△1,122	35,249	3,621	112	112
	買	建	39,555	5,011	965	965	28,675	3,022	123	123
通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			△588	△588			884	884	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度中間期			2019年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	12,500	12,500	22	55,000	50,000	3
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,547,450	2,210,750	3,897	2,808,100	2,052,100	21,111
		受取変動・支払固定	198,768	197,823	△4,212	195,988	194,279	△4,894
合	計				△291			16,220

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。